



# 鳥取県公報

平成12年4月21日(金)

第7173号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	農業近代化推進資金の利子補給率等の一部改正（経営指導課）…………… 1
	中山間地域活性化資金の利子補給率等の一部改正（ 〃 ）…………… 1
	土地改良区の役員の就任（耕地課）…………… 2
	土地改良区の役員の就退任（4件）（ 〃 ）…………… 2
	県営土地改良事業の工事の完了（ 〃 ）…………… 6
	漁業近代化資金の利子補給率の一部改正（水産課）…………… 7
	漁業経営維持安定資金の利子補給率等の一部改正（ 〃 ）…………… 7
	漁業経営安定資金の利子補給率等の一部改正（ 〃 ）…………… 7
	基本測量の実施（管理課）…………… 7
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集…………… 7
	政治団体の設立の届出…………… 8
	政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出…………… 8
	政治団体の収支に関する報告書の要旨…………… 10
	政治団体の解散の届出…………… 14
	政治団体の収支に関する報告書の要旨…………… 14
	資金管理団体の届出…………… 21
	資金管理団体からの届出事項に異動があった旨の届出…………… 22
	資金管理団体の指定の取消しの届出…………… 22
◇ 調達公告	随意契約の相手方の決定（会計課）…………… 22

## 告 示

### 鳥取県告示第273号

平成8年鳥取県告示第248号（農業近代化推進資金の利子補給率等について）の一部を次のように改正する。

平成12年4月21日前に、鳥取県農業近代化推進資金利子補給規則（昭和41年鳥取県規則第24号）第4条の規定による利子補給契約に基づき、利子補給について知事の承認の行われている農業近代化推進資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

表中「2.0パーセント」を「2.1パーセント」に改める。

### 鳥取県告示第274号

平成8年鳥取県告示第249号（中山間地域活性化資金の利子補給率等について）の一部を次のように改正する。

平成12年4月21日前に、鳥取県中山地域活性化資金利子補給規則（平成2年年鳥取県規則第58号）第5条の規定による利子補給契約に基づき、利子補給について知事の承認の行われている中山間地域活性化資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

表の1の項中「2.25パーセント」を「2.35パーセント」に、「0.9パーセント」を「1.0パーセント」に、「0.05パーセント」を「0.15パーセント」に、

年2.4パーセント	年0.85パーセント	
-----------	------------	--

を

年2.45
-------

パーセント 年0.9パーセント 年0.05パーセント」に改め、同表の2の項中「2.0パーセント」を「2.1パーセント」に、「1.15パーセント」を「1.25パーセント」に、「0.3パーセント」を「0.4パーセント」に、「2.15パーセント」を「2.2パーセント」に、「1.1パーセント」を「1.15パーセント」に、「0.25パーセント」を「0.3パーセント」に改め、同表の3の項中「2.0パーセント」を「2.1パーセント」に改める。

#### 鳥取県告示第275号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり日南町土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

就任した役員の氏名及び住所

監 事 篠 原 喜 久 日野郡日南町神戸上224

平成12年3月20日就任 任期平成13年7月26日まで

#### 鳥取県告示第276号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり気高町土地改良区から役員が退任、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

監 事 山 尾 三 郎 気高郡気高町大字下原92

平成12年3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

監 事 田 中 節 男 気高郡気高町大字八東水1210-1

平成12年4月1日就任 任期平成14年5月9日まで

#### 鳥取県告示第277号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり灘手土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

## 退任した役員の氏名及び住所

- 理事 桑 本 利 雄 倉吉市鋤137  
〃 山 根 幸 男 倉吉市北面171  
〃 田 中 希 弘 倉吉市鋤150  
〃 松 井 裕 巳 倉吉市別所304  
〃 伊 垢 離 鉄 夫 倉吉市別所318  
〃 三 好 岩 男 倉吉市別所495  
〃 石 田 幸 人 倉吉市別所29-1  
〃 安 田 延 臣 倉吉市尾原309  
〃 岡 本 正 夫 倉吉市尾原85  
〃 井 谷 充 亘 倉吉市北面94  
〃 仲 本 望 助 倉吉市谷294-1  
〃 宮 川 孝 信 倉吉市津原195  
〃 松 井 繁 倉吉市別所284-1  
〃 長 柄 正 秋 倉吉市谷279  
監事 田 中 満 倉吉市谷164-1  
〃 山 崎 良 延 倉吉市尾原634-3

平成12年3月27日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

- 理事 桑 本 利 雄 倉吉市鋤137  
〃 山 根 幸 男 倉吉市北面171  
〃 三 好 岩 男 倉吉市別所495  
〃 伊 垢 離 鉄 夫 倉吉市別所318  
〃 井 谷 充 亘 倉吉市北面94  
〃 松 井 繁 倉吉市別所284-1  
〃 岡 本 正 夫 倉吉市尾原85  
〃 宮 川 孝 信 倉吉市津原195  
〃 馬 壁 聖 倉吉市別所81  
〃 田 中 希 弘 倉吉市鋤150  
〃 筏 津 純 一 倉吉市尾原413  
〃 伊 垢 離 英 明 倉吉市別所350-2  
〃 仲 本 望 助 倉吉市谷294-1  
〃 長 柄 正 秋 倉吉市谷279  
監事 田 中 満 倉吉市谷164-1  
〃 山 崎 良 延 倉吉市尾原634-3

平成12年3月28日就任 任期4年

## 鳥取県告示第278号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大鴨土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 退任した役員の氏名及び住所

- 理事 山 本 武 倉吉市鴨河内2520-1  
〃 森 克己 倉吉市鴨河内2116  
〃 野 儀 知 幸 倉吉市福山270  
〃 小 原 正 道 倉吉市石塚264-3  
〃 牧 田 義 夫 倉吉市上古川274-1  
〃 箕 原 影 明 倉吉市上古川346  
〃 太 田 光 紘 倉吉市蔵内97  
〃 松 本 祥 夫 倉吉市小鴨978  
〃 森 利 明 倉吉市小鴨590-3  
〃 渡 辺 節 利 倉吉市中河原575  
〃 増 井 節 雄 倉吉市北野484  
〃 桑 本 輝 明 倉吉市生田426  
〃 増 田 高 徳 倉吉市丸山町477-1  
〃 長谷川 稔 倉吉市西倉吉町25-15  
〃 前 田 勉 倉吉市福守町555

平成12年4月5日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

- 理事 山 本 武 倉吉市鴨河内2520-1  
〃 森 克己 倉吉市鴨河内2116  
〃 野 儀 知 幸 倉吉市福山270  
〃 小 原 正 道 倉吉市石塚264-3  
〃 牧 田 義 夫 倉吉市上古川274-1  
〃 箕 原 影 明 倉吉市上古川346  
〃 太 田 光 紘 倉吉市蔵内97  
〃 森 敏 彦 倉吉市小鴨383  
〃 高 見 雅 雄 倉吉市中河原208-12  
〃 小 原 茂 博 倉吉市中河原624  
〃 増 井 節 雄 倉吉市北野484  
〃 桑 本 輝 明 倉吉市生田426  
〃 増 田 高 徳 倉吉市丸山町477-1  
〃 長谷川 稔 倉吉市西倉吉町25-15  
〃 小 林 操 倉吉市福守町337-1

平成12年4月6日就任 任期3年

## 鳥取県告示第279号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東伯町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 退任した役員の氏名及び住所

- 理事 前田 正 二 東伯郡東伯町大字中尾166  
〃 山下 善 男 東伯郡東伯町大字森藤128  
〃 山本 一 雄 東伯郡東伯町大字矢下598  
〃 乗木 數 雄 東伯郡東伯町大字保57  
〃 吉田 昌 昭 東伯郡東伯町大字鋤246-5  
〃 杉本 太 郎 東伯郡東伯町大字光好359  
〃 上田 正 宏 東伯郡東伯町大字上伊勢128  
〃 作本 照 夫 東伯郡東伯町大字美好14  
〃 丸山 一 成 東伯郡東伯町大字下大江329  
〃 西原 成 美 東伯郡東伯町大字逢東624  
〃 盛山 博 文 東伯郡東伯町大字槻下489  
〃 丸山 專之祐 東伯郡東伯町大字徳万622  
〃 山下 晃 生 東伯郡東伯町大字杉地412  
〃 松下 陽之助 東伯郡大栄町大字大谷1441  
〃 高塚 博 臣 東伯郡東伯町大字八橋499  
〃 松本 正 志 東伯郡東伯町大字八橋932-5  
〃 川上 隆 壽 東伯郡東伯町大字三保253  
〃 宮本 勝 宏 東伯郡東伯町大字倉坂669  
〃 桑本 光 博 東伯郡東伯町大字公文194-1  
〃 平野 聖 博 東伯郡東伯町大字山田316  
〃 手嶋 正 巳 東伯郡東伯町大字大杉487  
〃 渡邊 健太郎 東伯郡東伯町大字金屋336  
〃 前田 博 東伯郡東伯町大字浦安314  
〃 岩本 公 夫 東伯郡東伯町大字杉下211  
〃 中村 弘 司 東伯郡東伯町大字法万199  
〃 杉山 正 東伯郡東伯町大字別宮450  
〃 鈴木 孝 明 東伯郡東伯町大字笠見69  
〃 進 修 東伯郡東伯町大字八橋3456-41  
〃 坂中 孝 康 東伯郡東伯町大字八橋1229-1
- 監事 池口 正 二 東伯郡東伯町大字光好461  
〃 前田 徳 光 東伯郡東伯町大字中尾164  
〃 浦上 武 司 東伯郡東伯町大字三保386  
〃 中西 喜久雄 東伯郡東伯町大字田越322-1  
〃 大橋 正 實 東伯郡東伯町大字浦安135-1  
〃 岡田 節 夫 東伯郡東伯町大字倉坂602  
〃 池口 隆 東伯郡東伯町大字古長184-1

平成11年9月13日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

- 理事 前田 正 二 東伯郡東伯町大字中尾166  
〃 作本 照 夫 東伯郡東伯町大字美好14  
〃 松本 正 志 東伯郡東伯町大字八橋932-5  
〃 乗木 數 雄 東伯郡東伯町大字保57

- 〃 吉田昌昭 東伯郡東伯町大字劬246-5
- 〃 上田正宏 東伯郡東伯町大字上伊勢128
- 〃 盛山博文 東伯郡東伯町大字槻下489
- 〃 丸山專之祐 東伯郡東伯町大字徳万622
- 〃 山下晃生 東伯郡東伯町大字杉地412
- 〃 松下陽之助 東伯郡大栄町大字大谷1441
- 〃 宮本勝宏 東伯郡東伯町大字倉坂669
- 〃 手嶋正巳 東伯郡東伯町大字大杉487
- 〃 前田博 東伯郡東伯町大字浦安314
- 〃 岩本公夫 東伯郡東伯町大字杉下211
- 〃 鈴木孝明 東伯郡東伯町大字笠見69
- 〃 進修 東伯郡東伯町大字八橋3456-41
- 〃 坂中孝康 東伯郡東伯町大字八橋1229-1
- 〃 山田満男 東伯郡東伯町大字下伊勢556
- 〃 米田聡明 東伯郡東伯町大字八反田146
- 〃 浦上武司 東伯郡東伯町大字三保386
- 〃 山根隼人 東伯郡東伯町大字別宮545
- 〃 山下眞澄 東伯郡東伯町大字森藤441-2
- 〃 杉嶋卓雄 東伯郡東伯町大字光好663
- 〃 朝倉康文 東伯郡東伯町大字山田288
- 〃 横山克敏 東伯郡東伯町大字法万344
- 〃 岡本房光 東伯郡東伯町大字下大江423
- 〃 井本和夫 東伯郡東伯町大字逢東203
- 〃 桑本継弘 東伯郡東伯町大字公文300
- 〃 野口和寿 東伯郡東伯町大字金屋310
- 〃 北中善隆 東伯郡東伯町大字八橋302-1
- 監事 池口正二 東伯郡東伯町大字光好461
- 〃 前田徳光 東伯郡東伯町大字中尾164
- 〃 中西喜久雄 東伯郡東伯町大字田越322-1
- 〃 大橋正實 東伯郡東伯町大字浦安135-1
- 〃 岡田節夫 東伯郡東伯町大字倉坂602
- 〃 竹中裕治 東伯郡東伯町大字三保370
- 〃 山本智則 東伯郡東伯町大字矢下789

平成12年3月19日就任 任期4年

#### 鳥取県告示第280号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営ほ場整備事業美用地区区画整理	平成12年3月29日

**鳥取県告示第281号**

平成8年鳥取県告示第250号（漁業近代化資金の利子補給率について）の一部を次のように改正する。  
平成12年4月21日前に貸し付けられた漁業近代化資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

表3の項中「1.1パーセント」を「1.2パーセント」に、「0.9パーセント」を「1.0パーセント」に改める。

**鳥取県告示第282号**

平成8年鳥取県告示第251号（漁業経営維持安定資金の利子補給率等について）の一部を次のように改正する。  
平成12年4月21日前に貸し付けられた漁業経営維持安定資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

表中「2.0パーセント」を「2.1パーセント」に改める。

**鳥取県告示第283号**

平成8年鳥取県告示第252号（漁業経営安定資金の利子補給率等について）の一部を次のように改正する。  
平成12年4月21日前に貸し付けられた漁業経営安定資金については、なお従前の例による。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

1の表及び2の表中「2.5パーセント」を「2.6パーセント」に改める。

**鳥取県告示第284号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、建設省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 作業種類 基本測量（国土調査及び確定測量に伴う基準点測量）
- 2 作業期間 平成12年5月8日から平成13年2月28日まで
- 3 作業地域 岩美郡国府町及び岩美町、八頭郡郡家町、西伯郡淀江町及び大山町並びに日野郡日南町及び溝口町

---

**選挙管理委員会告示**

---

**鳥取選挙管理委員会告示第27号**

平成12年第4回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

- 1 日時 平成12年4月24日(月)午後2時  
 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室  
 3 議題

- (1) 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について  
 (2) 市町村選挙管理委員・啓発担当者研修会について  
 (3) 市町村明るい選挙推進協議会委員・シルバーリーダー研修会について  
 (4) その他

**鳥取県選挙管理委員会告示28号**

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
明日の因幡を築く会	金地獅美	岸本嗣夫	鳥取市栄町306	平成12年3月2日	その他の政治団体
山本弘敏後援会	山本孝雄	山根幹世	八頭郡船岡町大字殿236	平成12年3月23日	〃
フロンティアとっとり	田淵稔康	田村正和	鳥取市松並町二丁目420-1	平成12年3月28日	〃
おくだ保明後援会	荒田英毅	荒田英毅	鳥取市永楽温泉町252	平成12年4月5日	〃
新時代政経研究会	奥田保明	奥田保明	〃	〃	〃
山口まさし後援会	山口昌司	山口昌司	米子市彦名町964-1	〃	〃

**鳥取県選挙管理委員会告示第29号**

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党青谷町支部	代表者の氏名	清水時雄	美濃昭夫	平成12年3月3日	政党の支部
〃	会計責任者の氏名	山根正毅	上田昭太郎	〃	〃
自由民主党鳥取市美保南支部	〃	前田嘉弘	北浦郁夫	平成12年3月8日	〃
自由民主党鳥取県ハイヤータクシー支部	政治団体の名称	自由民主党鳥取県ハイヤータクシー	自由民主党鳥取県乗用自動車協会支部	〃	〃



〃	代表者の氏名	本田幸正	小磯秀雄	〃	〃
社会民主党鳥取支部	〃	河崎隆雄	藤原繁義	平成12年 3月15日	〃
社会民主党倉吉支部	会計責任者の氏名	水谷正勝	馬壁信隆	平成12年 3月17日	〃
自由民主党鳥取市美保支部	〃	宮本 潔	安木次生	平成12年 3月22日	〃
日本共産党鳥取県西部地区委員会	〃	明石孝男	水津岩男	平成12年 3月29日	〃
自由民主党八東町支部	主たる事務所の所在地	八頭郡八東町大字北山47	八頭郡八東町大字才代294	平成12年 3月31日	〃
〃	代表者の氏名	山根英明	中村儀久	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	森山大四郎	松田孝二	〃	〃
自由民主党倉吉支部	主たる事務所の所在地	倉吉市和田309	倉吉市和田410	平成12年 4月5日	〃
〃	代表者の氏名	加藤辰巳	浅井哲夫	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	伊藤博則	長田達雄	〃	〃
自由民主党東郷町支部	主たる事務所の所在地	東伯郡東郷町大字門田1174	東伯郡東郷町大字松崎430	〃	〃
〃	代表者の氏名	前田勝美	立木 栄	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	河本 進	寺地章行	〃	〃
足芝孝幸後援会	主たる事務所の所在地	米子市河崎273-1	米子市河崎3156-2	平成12年 2月28日	その他の政治団体
中尾享後援会	〃	鳥取市叶448	鳥取市吉成一丁目7-57	平成12年 3月3日	〃
杉原のりやす後援会	〃	東伯郡三朝町大字三朝645-13	東伯郡三朝町大字三朝645	平成12年 3月6日	〃
杉根修後援会	〃	倉吉市金森町38-2	立木 栄	平成12年 3月9日	〃
〃	代表者の氏名	西山義治	杉本利夫	〃	〃
広谷直樹後援会	会計責任者の氏名	安木和彦	新田和紀	平成12年 3月10日	〃
奥野弘後援会	代表者の氏名	西尾信幸	野上和男	平成12年 3月16日	〃
〃	会計責任者の氏名	小村順一	影山 勉	〃	〃
野坂浩賢中部後援会	代表者の氏名	小東照久	本田皓人	平成12年 3月17日	〃

〃	会計責任者の氏名	小川 勉	生田長裕	〃	〃
西谷正敏後援会	〃	西谷君代	山田幸広	平成12年 3月21日	〃
松本信光後援会	主たる事務所の所在地	鳥取市賀露町北一丁目10-34	鳥取市賀露町1189-12	平成12年 3月23日	〃
福間ゆたか後援会	〃	西伯郡会見町天万553	西伯郡会見町天万1533-3	平成12年 3月24日	〃
谷口弘幸後援会	代表者の氏名	岩下貫二	垣田豊臣	平成12年 3月27日	〃
〃	会計責任者の氏名	谷口 敦	柿田義夫	〃	〃
〃	主たる事務所の所在地	八頭郡船岡町大字坂田108	八頭郡船岡町大字福井305	〃	〃
角谷敏男後援会	〃	鳥取市田島421	鳥取市雲山48-3	平成12年 3月28日	〃
吉田幸史後援会	〃	東伯郡大栄町大字由良宿1773	東伯郡大栄町大字由良宿1639-8	〃	〃
鳥取県自治同志会	代表者の氏名	下池忠正	宇田川義徳	平成12年 3月29日	〃
福光伸一郎後援会	主たる事務所の所在地	東伯郡大栄町大字島913	東伯郡大栄町大字六尾355	〃	〃
鳥取県社会福祉政治連盟	会計責任者の氏名	岸本照之	西村信義	平成12年 3月31日	〃
橋尾泰博後援会	〃	角田正昭	前田好昭	〃	〃
藤田洋太郎後援会	〃	小林義正	小林匡昭	〃	〃

**鳥取県選挙管理委員会告示第30号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

## ◎政党の支部

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 自由民主党東伯町支部

報告年月日 平成12年3月28日

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 645,486円

ア 前年繰越額 265,486円

イ 本年收入額 380,000円

(2) 支出総額 469,340円

## 2 収入・支出の内訳

## (1) 収入の内訳

本部は支部から供与された交付金に係る  
収入

自由民主党鳥取県支部連合会

380,000円

合 計 380,000円

## (2) 支出の内訳

## 経常経費

備品・消耗品費 8,640円

事務所費 50,000円

小 計 58,640円

## 政治活動費

組織活動費 355,400円

選挙関係費 55,300円

小 計 410,700円

合 計 469,340円

(うち本部又は支部に対して供与した交付  
金に係る支出

0円)

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 自由民主党鳥取市東郷支部

報告年月日 平成12年3月28日

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 70,000円

ア 前年繰越額 0円

イ 本年收入額 70,000円

(2) 支出総額 70,000円

## 2 収入・支出の内訳

## (1) 収入の内訳

本部は支部から供与された交付金に係る  
収入

## 自由民主党鳥取県支部連合会

70,000円

合 計 70,000円

## (2) 支出の内訳

## 政治活動費

組織活動費 70,000円

合 計 70,000円

(うち本部又は支部に対して供与した交付  
金に係る支出

0円)

## ◎その他の政治団体

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 榎本武利後援会

報告年月日 平成12年3月28日

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 26,551円

ア 前年繰越額 26,530円

イ 本年收入額 21円

(2) 支出総額 0円

## 2 収入の内訳

## その他の収入

10万円未満の収入 21円

合 計 21円

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠県政研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤誠

資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県

議会議員

報告年月日 平成12年3月23日

収入・支出の総額

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

期間 平成10年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 佐藤誠後援会

報告年月日 平成12年3月23日

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 105,866円

ア 前年繰越額 5,866円

イ 本年收入額	100,000円
(2) 支出総額	96,770円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附（政党匿名寄附を除く）	
（内訳別掲）	
個人からの寄附	100,000円
合 計	100,000円
[寄附の内訳]	
個人からの寄附	
（寄附者の氏名）	（金額） （住所）
佐藤 誠	100,000円 日野郡江府町
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
備品・消耗品費	4,270円
イ 政治活動費	
機関紙誌の発行	
その他の事業費	92,500円
機関紙誌の発行事業費	92,500円
合 計	96,770円
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	0円）

期間 平成10年1月1日から同年12月31日  
政治団体の名称 日本共産党鳥取県後援会

報告年月日 平成12年3月29日  
収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成10年1月1日から同年12月31日  
政治団体の名称 橋尾泰博後援会

報告年月日 平成12年3月31日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	2,328,874円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	2,328,874円
(2) 支出総額	2,328,874円
2 収入・支出の内訳	

(1) 収入の内訳	
寄附（政党匿名寄附を除く）	
（内訳別掲）	
個人からの寄附	2,328,874円
合 計	2,328,874円
[寄附の内訳]	
個人からの寄附	
（寄附者の氏名）	（金額） （住所）
橋尾泰博	1,500,000円 鳥取市
橋尾泰子	828,874円 鳥取市
小 計	2,328,874円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
人件費	958,950円
光熱水費	64,856円
備品・消耗品費	180,238円
事務所費	429,340円
小 計	1,633,384円
イ 政治活動費	
選挙関係費	339,540円
機関紙誌の発行	
その他の事業費	355,950円
宣伝事業費	355,950円
小 計	695,490円
合 計	2,328,874円
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	0円）

期間 平成10年1月1日から同年12月31日  
政治団体の名称 幡野義行後援会

報告年月日 平成12年3月31日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	76,519円
ア 前年繰越額	16,519円
イ 本年收入額	60,000円
(2) 支出総額	67,365円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附（政党匿名寄附を除く）	
（内訳別掲）	
個人からの寄附	60,000円
合 計	60,000円

## [寄附の内訳]

## 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
幡野義行	60,000円	境港市

## (2) 支出の内訳

## ア 経常経費

備品・消耗品費	315円
---------	------

事務所費	1,800円
------	--------

小計	2,115円
----	--------

## イ 政治活動費

組織活動費	65,250円
-------	---------

合計	67,365円
----	---------

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出  
0円)

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 松本信光後援会

報告年月日 平成12年3月23日

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 やぶうち秀男後援会

報告年月日 平成12年3月31日

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	105,000円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	105,000円
(2) 支出総額	105,000円

## 2 収入・支出の内訳

## (1) 収入の内訳

寄附 (政党匿名寄附を除く)

(内訳別掲)

個人からの寄附	105,000円
---------	----------

合計	105,000円
----	----------

## [寄附の内訳]

## 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
薮内秀男	105,000円	岩美郡岩美町

## (2) 支出の内訳

## 政治活動費

組織活動費	105,000円
-------	----------

合計	105,000円
----	----------

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出

0円)

期間 平成10年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 よこい昭男後援会

報告年月日 平成12年3月30日

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	10,000円
----------	---------

ア 前年繰越額	0円
---------	----

イ 本年收入額	10,000円
---------	---------

(2) 支出総額	6,200円
----------	--------

## 2 収入・支出の内訳

## (1) 収入の内訳

寄附 (政党匿名寄附を除く)

(内訳別掲)

個人からの寄附	10,000円
---------	---------

合計	10,000円
----	---------

## [寄附の内訳]

## 個人からの寄附

その他	10,000円
-----	---------

## (2) 支出の内訳

## 政治活動費

機関紙誌の発行

その他の事業費	6,200円
---------	--------

宣伝事業費	6,200円
-------	--------

合計	6,200円
----	--------

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出

0円)

## 鳥取県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
重政研究会	戸田重治	戸田美登里	米子市宗像7-23	平成12年3月1日	その他の政治団体
戸田重治後援会	鷲見碩治	〃	〃	〃	〃
釜江聖女21住環境研究会	釜江聖女	備本幸枝	米子市上福原二丁目12-14	平成12年3月13日	〃
釜江聖女後援会	正田眞弓	〃	〃	〃	〃
野坂浩賢中部後援会	小東照久	小川勉	倉吉市上井町一丁目10-19	平成12年3月17日	〃
小川武市後援会	小谷清和	川下貞夫	岩美郡福部村大字海士649-3	平成12年3月21日	〃
西村武津美後援会	坂出主保	西村佳子	東伯郡三朝町大字田代571	平成12年3月24日	〃
ハートの会	福井潤一	神谷洋司	米子市目久見町236	〃	〃
福田次芳後援会	福田次芳	平新治行	西伯郡西伯町大字東町316	平成12年3月28日	〃
福光伸一郎後援会	石田一成	福光孝一	東伯郡大栄町大字島913	平成12年3月29日	〃
上田としお後援会	谷口満	井上幸喜	八頭郡八東町大字茂田156	平成12年3月31日	〃
おくだ保明後援会	荒田英毅	荒田英毅	鳥取市永楽温泉町252	平成12年4月5日	〃
新時代政経研究会	奥田保明	奥田保明	〃	〃	〃

## 鳥取県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

## ◎その他の政治団体

期間 平成12年1月1日～同年3月31日

政治団体の名称 上田としお後援会

報告年月日 平成12年3月31日

(平成12年3月31日解散)

収入・支出の総額

- |        |    |
|--------|----|
| 1 収入総額 | 0円 |
| 2 支出総額 | 0円 |

期間 平成12年1月1日～同年3月31日

政治団体の名称 おくだ保明後援会

報告年月日 平成12年4月5日

(平成12年3月31日解散)

収入・支出の総額

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1 収入総額    | 636,060円 |
| (1) 前年繰越額 | 636,060円 |
| (2) 本年收入額 | 0円       |
| 2 支出総額    | 0円       |

期間 平成12年1月1日～同年3月3日

政治団体の名称 釜江聖女21住環境研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 釜江聖女

資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市

議会議員

報告年月日 平成12年3月13日

(平成12年3月3日解散)

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 収入・支出の総額                |    |
| (1) 収入総額                  | 1円 |
| ア 前年繰越額                   | 0円 |
| イ 本年收入額                   | 1円 |
| (2) 支出総額                  | 1円 |
| 2 収入・支出の内訳                |    |
| (1) 収入の内訳                 |    |
| その他の収入                    |    |
| 10万円未満の収入                 | 1円 |
| 合計                        | 1円 |
| (2) 支出の内訳                 |    |
| 経常経費                      |    |
| 備品・消耗品費                   | 1円 |
| 合計                        | 1円 |
| (うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 |    |

0円)

期間 平成12年1月1日～同年3月31日

政治団体の名称 釜江聖女後援会

報告年月日 平成12年3月13日

(平成12年3月3日解散)

収入・支出の総額

- |        |    |
|--------|----|
| 1 収入総額 | 0円 |
| 2 支出総額 | 0円 |

期間 平成12年1月1日～同年3月31日

政治団体の名称 新時代政経研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 奥田保明

資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員

報告年月日 平成12年4月5日

(平成12年3月31日解散)

収入・支出の総額

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1 収入総額    | 189,500円 |
| (1) 前年繰越額 | 189,500円 |
| (2) 本年收入額 | 0円       |
| 2 支出総額    | 0円       |

期間 平成12年1月1日～同年2月29日

政治団体の名称 重政研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 戸田重治

資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市議会議員

報告年月日 平成12年3月1日

(平成12年2月29日解散)

収入・支出の総額

- |        |    |
|--------|----|
| 1 収入総額 | 0円 |
| 2 支出総額 | 0円 |

期間 平成12年1月1日～同年2月29日

政治団体の名称 戸田重治後援会

報告年月日 平成12年3月1日

(平成12年2月29日解散)

収入・支出の総額

- |          |         |
|----------|---------|
| (1) 収入総額 | 12,606円 |
|----------|---------|

ア 前年繰越額	12,600円
イ 本年収入額	6円
(2) 支出総額	12,600円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
その他の収入	
10万円未満の収入	6円
合 計	6円
(2) 支出の内訳	
経常経費	
人件費	9,000円
備品・消耗品費	3,600円
小 計	12,600円
合 計	12,600円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
	0円)

期間 平成12年1月1日～同年3月17日  
 政治団体の名称 野坂浩賢中部後援会  
 報告年月日 平成12年3月17日  
 (平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額	
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成12年1月1日～同年3月17日  
 政治団体の名称 福田次芳後援会  
 資金管理団体の届出をした者の氏名 福田次芳  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 西伯町  
 議会議員

報告年月日 平成12年3月28日  
 (平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額	
1 収入総額	15,240円
(1) 前年繰越額	15,240円
(2) 本年収入額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成12年1月1日～同年12月31日  
 政治団体の名称 上田としお後援会  
 報告年月日 平成12年3月31日

(平成12年3月31日解散)	
収入・支出の総額	
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成11年1月1日～同年12月31日  
 政治団体の名称 おくだ保明後援会  
 報告年月日 平成12年4月5日  
 (平成12年3月31日解散)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額 9,990,280円	
ア 前年繰越額	490,280円
イ 本年収入額	9,500,000円
(2) 支出総額 9,354,220円	
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附(政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
政治団体からの寄附	9,500,000円
合 計	9,500,000円

[寄附の内訳]		
政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
新時代政経研究会	9,500,000円	鳥取市

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
人件費	2,811,000円
光熱水費	169,200円
備品・消耗品費	357,700円
事務所費	2,618,080円
小 計	5,955,980円
イ 政治活動費	
組織活動費	3,124,640円
機関紙誌の発行	
その他の事業費	273,600円
宣伝事業費	273,600円
小 計	3,398,240円
合 計	9,354,220円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
	0円)

期間 平成11年1月1日～同年12月31日



政治団体の名称 釜江聖女21住環境研究会  
 資金管理団体の届出をした者の氏名 釜江聖女  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市  
 議会議員

報告年月日 平成12年3月13日  
 (平成12年3月3日解散)

1	収入・支出の総額	
(1)	収入総額	510,266円
	ア 前年繰越額	510,000円
	イ 本年收入額	266円
(2)	支出総額	510,266円
2	収入・支出の内訳	
(1)	収入の内訳	
	その他の収入	
	10万円未満の収入	266円
	合計	266円
(2)	支出の内訳	
	経常経費	
	備品・消耗品費	4,096円
	事務所費	6,170円
	小計	10,266円
	政治活動費	
	寄附・交付金	500,000円
	合計	510,266円
	(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	0円)

期間 平成11年1月1日～同年12月31日  
 政治団体の名称 釜江聖女後援会

報告年月日 平成12年3月13日  
 (平成12年3月3日解散)

1	収入・支出の総額	
(1)	収入総額	826,533円
	ア 前年繰越額	302,096円
	イ 本年收入額	524,437円
(2)	支出総額	826,533円
2	収入・支出の内訳	
(1)	収入の内訳	
	ア 寄附(政党匿名寄附を除く)	
	(内訳別掲)	
	個人からの寄附	498,300円

イ	機関紙誌の発行その他の事業による収入	
	その他の催し物事業	26,000円
ウ	その他の収入	
	10万円未満の収入	137円
	合計	524,437円

[寄附の内訳]

	個人からの寄附	
	その他	498,300円
(2)	支出の内訳	
	ア 経常経費	
	光熱水費	3,681円
	備品・消耗品費	130,873円
	事務所費	415,711円
	小計	550,265円
	イ 政治活動費	
	機関紙誌の発行	
	その他の事業費	250,543円
	宣伝事業費	230,331円
	政治資金パーティー開催事業費	20,212円
	ウ その他の経費	25,725円
	小計	276,268円
	合計	826,533円
	(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	0円)

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 新時代政経研究会  
 資金管理団体の届出をした者の氏名 奥田保明  
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県  
 議会議員

報告年月日 平成12年4月5日  
 (平成12年3月31日解散)

1	収入・支出の総額	
(1)	収入総額	10,612,054円
	ア 前年繰越額	642,054円
	イ 本年收入額	9,970,000円
(2)	支出総額	10,422,554円
2	収入・支出の内訳	
(1)	収入の内訳	
	寄附(政党匿名寄附を除く)	

(内訳別掲)				
個人からの寄附	9,070,000円		1 収入・支出の総額	
法人その他の団体からの寄附			(1) 収入総額	184,940円
	900,000円		ア 前年繰越額	145,075円
小 計	9,970,000円		イ 本年收入額	39,865円
寄附合計	9,970,000円		(2) 支出総額	184,940円
合 計	9,970,000円		2 収入・支出の内訳	
[寄附の内訳]			(1) 収入の内訳	
個人からの寄附			寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(寄附者の名称)	(金額)	(住所)	(内訳別掲)	
奥田保明	7,500,000円	鳥取市	法人その他の団体からの寄附	39,790円
黒田益弘	500,000円	東京都 多摩市	その他の収入	
その他	1,070,000円		10万円未満の収入	75円
小 計	9,070,000円		合 計	39,865円
法人その他の団体から寄附			[寄附の内訳]	
(寄附者の氏名)	(金額)	(事務所の 所在地)	法人その他の団体から寄附	
鳥取ガス産業㈱	200,000円	鳥取市	その他	39,790円
㈱ソーゴー東京	500,000円	東京都 港区	(2) 支出の内訳	
その他	200,000円		政治活動費	
小 計	900,000円		組織活動費	58,614円
(2) 支出の内訳			寄附・交付金	126,326円
政治活動費			小 計	184,940円
機関紙誌の発行			合 計	184,940円
その他の事業費	922,554円		(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	0円)
機関紙誌の発行事業費	922,554円			
寄附・交付金	9,500,000円		期間 平成11年 1月 1日～同年12月31日	
小 計	10,422,554円		政治団体の名称 戸田重治後援会	
合 計	10,422,554円		報告年月日 平成12年 3月 1日	
(うち本部又は支部に対して供与した交付 金に係る支出	0円)		(平成12年 2月29日解散)	
期間 平成11年 1月 1日～同年12月31日			1 収入・支出の総額	
政治団体の名称 重政研究会			(1) 収入総額	161,801円
資金管理団体の届出をした者の氏名 戸田重治			ア 前年繰越額	35,437円
資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市 議会議員			イ 本年收入額	126,364円
報告年月日 平成12年 3月 1日			(2) 支出総額	149,201円
(平成12年 2月29日解散)			2 収入・支出の内訳	
			(1) 収入の内訳	
			寄附 (政党匿名寄附を除く)	
			(内訳別掲)	
			政治団体からの寄附	126,326円
			その他の収入	
			10万円未満の収入	38円

合 計	126,364円
[寄附の内訳]	
政治団体からの寄附	
(寄附者の名称) (金額) (事務所の所在地)	
重政研究会 126,326円 米子市	
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
人件費 12,000円	
備品・消耗品費 4,015円	
小 計 16,015円	
イ 政治活動費	
組織活動費 133,186円	
合 計 149,201円	
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	0円)

期間 平成11年1月1日から同年12月31日

政治団体の名称 西村武津美後援会

報告年月日 平成12年3月24日

(平成11年12月31日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 野坂浩賢中部後援会

報告年月日 平成12年3月17日

(平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 ハードの会

報告年月日 平成12年3月24日

(平成11年12月31日解散)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	894,156円
ア 前年繰越額	0円

イ 本年収入額	894,156円
(2) 支出総額	894,156円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
個人からの寄附	894,156円
合 計	894,156円

[寄附の内訳]

個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)		
福井潤一	100,000円	米子市
神谷洋司	100,000円	米子市
中井 洋	100,000円	米子市
上杉伸正	100,000円	米子市
西山善博	100,000円	米子市
新田晴生	100,000円	米子市
別所清平	100,000円	米子市
坂本高司	100,000円	米子市

その他 94,156円

小 計 894,156円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費

人件費	150,000円
光熱水費	3,585円
備品・消耗品費	7,435円
事務所費	49,259円
小 計	210,279円

イ 政治活動費

機関紙誌の発行	
その他の事業費	683,877円
宣伝事業費	683,877円

合 計 894,156円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出

0円)

期間 平成11年1月1日～同年12月31日

政治団体の名称 福田次芳後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 福田次芳

資金管理団体の届出に係る公職の種類 西伯町  
議会議員

報告年月日 平成12年3月28日

(平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額	
1 収入総額	15,240円
(1) 前年繰越額	15,240円
(2) 本年收入額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成11年1月1日～同年12月31日  
政治団体の名称 福光伸一郎後援会

報告年月日 平成12年3月29日  
(平成11年12月31日解散)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	117,600円
ア 前年繰越額	32,250円
イ 本年收入額	85,350円
(2) 支出総額	117,600円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附(政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
個人からの寄附	85,350円
合 計	85,350円

[寄附の内訳]

個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
福光伸一郎	85,350円	東伯郡大栄町

(2) 支出の内訳	
政治活動費	
機関紙誌の発行	
その他の事業費	117,600円
機関紙誌の発行事業費	117,600円
合 計	117,600円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	0円)

期間 平成10年1月1日～同年1月8日  
政治団体の名称 小川武市後援会

報告年月日 平成12年3月21日  
(平成10年1月8日解散)

収入・支出の総額	
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

期間 平成10年1月1日～同年12月31日  
政治団体の名称 おくだ保明後援会

報告年月日 平成12年4月5日  
(平成12年3月31日解散)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	6,112,230円
ア 前年繰越額	112,230円
イ 本年收入額	6,000,000円
(2) 支出総額	5,621,950円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附(政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
政治団体からの寄附	6,000,000円
合 計	6,000,000円

[寄附の内訳]

政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
新時代政経研究会	6,000,000円	鳥取市

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
人件費	1,625,000円
光熱水費	73,550円
備品・消耗品費	214,900円
事務所費	2,321,000円
小 計	4,234,450円
イ 政治活動費	
組織活動費	1,387,500円
合 計	5,621,950円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	0円)

期間 平成10年1月1日～同年12月31日  
政治団体の名称 新時代政経研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 奥田保明  
資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員

報告年月日 平成12年4月5日  
(平成12年3月31日解散)

1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	6,883,659円
ア 前年繰越額	1,013,659円
イ 本年收入額	5,870,000円
(2) 支出総額	6,241,605円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
寄附 (政党匿名寄附を除く)	
(内訳別掲)	
個人からの寄附	4,320,000円
(うち特定寄附	2,000,000円)
法人をその他の団体からの寄附	1,550,000円
小 計	5,870,000円
寄附合計	5,870,000円
合 計	5,870,000円

[寄附の内訳]

個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
奥田保明	2,000,000円	鳥取市
黒田益弘	500,000円	東京都 多摩市
荒田英毅	500,000円	鳥取市
明穂政裕	500,000円	鳥取市
その他	820,000円	
小 計	4,320,000円	
法人その他の団体から寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の

		所在地)
㈱ソーゴー東京	500,000円	東京都 港区
明穂整形外科	500,000円	鳥取市
その他	550,000円	
小 計	1,550,000円	

[特定寄附]

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
奥田保明	2,000,000円	鳥取市

(2) 支出の内訳

政治活動費

機関紙誌の発行	
その他の事業費	82,900円
機関紙誌の発行事業費	82,900円
調査研究費	158,705円
寄附・交付金	6,000,000円
小 計	6,241,605円
合 計	6,241,605円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出

0円)

期間 平成10年1月1日～同年12月31日  
政治団体の名称 野坂浩賢中部後援会

報告年月日 平成12年3月17日  
(平成12年3月17日解散)

収入・支出の総額

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

**鳥取県選挙管理委員会告示第33号**

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成12年4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体			届出年月日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
奥田保明	鳥取県議会議員	新時代政経研究会	鳥取市永楽温泉町252	奥田保明	平成12年 4月5日

山口昌司	衆議院議員	山口まさし後援会	米子市彦名町964-1	山口昌司	〃
------	-------	----------	-------------	------	---

**鳥取県選挙管理委員会告示第34号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成12年 4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届 出 年 月 日
杉原のりやす後援会	主たる事務所の所在地	東伯郡三朝町大字三朝645-13	東伯郡三朝町大字三朝645	平成12年 3月6日

**鳥取県選挙管理委員会告示第35号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の指定を取り消す旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成12年 4月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	指 定 を 取 り 消 し た 団 体			届 出 年 月 日
		名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
戸田重治	米子市議会議員	重政研究会	米子市宗像7-23	戸田重治	平成12年 3月1日
釜江聖女	〃	釜江聖女21住環境研究会	米子市上福原二丁目12-14	釜江聖女	平成12年 3月13日
福田次芳	西伯町議会議員	福田次芳後援会	西伯郡西伯町大字東町316	福田次芳	平成12年 3月28日
奥田保明	鳥取県議会議員	新時代政経研究会	鳥取市永楽温泉町252	奥田保明	平成12年 4月5日

**調 達 公 告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年 4月21日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 電子計算組織による財務会計事務処理 一式
- 2 契約方式 随意契約

- |   |                      |   |
|---|----------------------|---|
| 3 | 契 約 日                | 平成12年4月1日                                   |
| 4 | 契約の相手方の氏名及び住所        | 財団法人鳥取県情報センター<br>鳥取市東町一丁目220                |
| 5 | 契 約 金 額              | 297,877,545円（消費税及び地方消費税の額を含む。）              |
| 6 | 随意契約による理由            | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当 |
| 7 | 契約事務担当部局の<br>名称及び所在地 | 鳥取県出納局会計課<br>鳥取市東町一丁目220                    |